

## 〈参考1〉 サンプルデザイン

1. 母集団：全国の市区町村に居住する世帯員2人以上の一般世帯（2023（令和5）年1月1日現在推定 39,079,372 世帯）
2. 地点数：400 地点
3. 抽出方法：層化2段（副次）無作為抽出法

### （1）（層 化）

- ① 全国の県を単位として地域別に次の15ブロックに分類した。また、3大都市圏は次のように定義した。

（ブロック名）

- 北 海 道：北海道全域
- 東 北：青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
- 関 東：千葉県（富津市・千葉市・成田市）・茨城県（竜ヶ崎市の常総市）・埼玉県（東京を除く首都圏）（久喜市・桶川市・川越市・入間市）・神奈川県（相模原市・厚木市・小田原市）  
これらの都市を結ぶ圏内の市町村
- 関東（首都圏以外）：群馬県・栃木県・山梨県の全域及び、茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県首都圏地域を除く
- 東 京：東京都全域
- 北 陸：新潟県・富山県・石川県・福井県
- 中部（中京圏）：愛知県（蒲都市・豊田市）・岐阜県（土岐市・関市・大垣市）・三重県（四日市市）  
これらの都市を結ぶ圏内の市町村
- 中部（中京圏以外）：静岡県・長野県の全域および、愛知県・岐阜県・三重県の中京圏地域を除く
- 近 畿：奈良県（御所市・桜井市・奈良市）・京都府（宇治市・亀岡市・京都市）・兵庫県（大阪を除く京阪神圏）（三田市・三木市・明石市）これらの都市を結ぶ圏内の市町村
- 近畿（京阪神圏以外）：滋賀県・和歌山県の全域及び、奈良県・京都府・兵庫県の京阪神圏地域を除く
- 大 阪：大阪府全域
- 中 国：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
- 四 国：徳島県・香川県・愛媛県・高知県
- 北 九 州：福岡県・佐賀県・長崎県・大分県
- 南 九 州：熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県
- 首 都 圏：東京駅を中心とした半径50キロ圏
- 中 京 圏：名古屋駅を中心とした半径40キロ圏
- 京 阪 神 圏：大阪駅を中心とした半径40キロ圏と京都市全域

- ② 各ブロックについてはさらに、世帯数による都市規模を考慮して、次のように4分類した。

- 21 大都市
- 世帯数3万以上の都市
- 世帯数3万未満の都市
- 郡部（町・村）

- 注）1. ここでいう都市とは、2023（令和5）年4月1日現在での市制施行の領域を都市とした。  
2. 世帯数による都市規模の分類は、2023（令和5）年1月1日現在による住民基本台帳による世帯数によった。

（総務省自治行政局）

- ③ 21 大都市および世帯数3万以上の都市を参考までに列記すると、次のとおりである。

#### ○21 大都市

札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・東京都区部・横浜市・川崎市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・福岡市・北九州市・熊本市

#### ○世帯数3万以上の都市（計367都市）

北 海 道：函館市・小樽市・旭川市・室蘭市・釧路市・帯広市・北見市・岩見沢市・苫小牧市・江別市・千歳市・恵庭市（12都市）

東 北：青森市・弘前市・八戸市・盛岡市・花巻市・北上市・一関市・奥州市・石巻市・名取市・大崎市・秋田市・横手市・大館市・由利本荘市・大仙市・山形市・米沢市・鶴岡市・酒田市・福島市・会津若松市・郡山市・いわき市・須賀川市（25都市）

- 関 東：水戸市・日立市・土浦市・古河市・石岡市・龍ヶ崎市・笠間市・取手市・牛久市・つくば市・ひたちなか市・鹿嶋市・筑西市・神栖市・宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市・那須塩原市・前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・渋川市・川越市・熊谷市・川口市・行田市・所沢市・飯能市・加須市・本庄市・東松山市・春日部市・狭山市・鴻巣市・深谷市・上尾市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・入間市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・桶川市・久喜市・北本市・八潮市・富士見市・三郷市・坂戸市・鶴ヶ島市・吉川市・ふじみ野市・市川市・船橋市・木更津市・松戸市・野田市・茂原市・成田市・佐倉市・習志野市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市・君津市・浦安市・四街道市・八街市・印西市・香取市・横須賀市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・秦野市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・綾瀬市・甲府市・甲斐市・笛吹市  
(100 都市)
- 東 京：八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・あきる野市・西東京市  
(25 都市)
- 北 陸：長岡市・三条市・柏崎市・新発田市・燕市・上越市・富山市・高岡市・射水市・金沢市・小松市・白山市・福井市・越前市・坂井市  
(15 都市)
- 中 部：長野市・松本市・上田市・飯田市・佐久市・安曇野市・岐阜市・大垣市・高山市・多治見市・関市・中津川市・各務原市・可児市・沼津市・三島市・富士宮市・伊東市・島田市・富士市・磐田市・焼津市・掛川市・藤枝市・御殿場市・袋井市・豊橋市・岡崎市・一宮市・瀬戸市・半田市・春日井市・豊川市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・蒲郡市・犬山市・江南市・小牧市・稲沢市・東海市・大府市・知多市・知立市・尾張旭市・豊明市・日進市・清須市・北名古屋市・あま市・津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・名張市・伊賀市  
(60 都市)
- 近 畿：大津市・彦根市・長浜市・近江八幡市・草津市・守山市・甲賀市・東近江市・福知山市・舞鶴市・宇治市・亀岡市・城陽市・長岡京市・八幡市・京田辺市・木津川市・姫路市・尼崎市・明石市・西宮市・芦屋市・伊丹市・豊岡市・加古川市・宝塚市・三木市・高砂市・川西市・三田市・たつの市・奈良市・大和高田市・大和郡山市・橿原市・生駒市・香芝市・和歌山市・田辺市  
(39 都市)
- 大 阪：岸和田市・豊中市・池田市・吹田市・泉大津市・高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・富田林市・寝屋川市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・箕面市・柏原市・羽曳野市・門真市・摂津市・東大阪市・交野市  
(25 都市)
- 中 国：鳥取市・米子市・松江市・出雲市・倉敷市・津山市・呉市・三原市・尾道市・福山市・東広島市・廿日市市・下関市・宇部市・山口市・防府市・岩国市・周南市  
(18 都市)
- 四 国：徳島市・阿南市・高松市・丸亀市・松山市・今治市・宇和島市・新居浜市・西条市・四国中央市・高知市  
(11 都市)
- 北 九 州：大牟田市・久留米市・飯塚市・行橋市・筑紫野市・春日市・大野城市・宗像市・太宰府市・糸島市・佐賀市・唐津市・鳥栖市・長崎市・佐世保市・諫早市・大村市・大分市・別府市・中津市・佐伯市  
(21 都市)
- 南 九 州：八代市・天草市・宮崎市・都城市・延岡市・鹿児島市・鹿屋市・薩摩川内市・霧島市・姪良市・那覇市・宜野湾市・浦添市・名護市・沖縄市・うるま市  
(16 都市)

④ 各ブロック・都市規模別分類のそれぞれを層として、計 56 層とし、第 1 次抽出単位（調査地点）としては、平成 27 年国勢調査時に設定された調査区を使用した。

(2) (抽 出)

① 第 1 次抽出単位となる調査区（調査地点）の抽出は、各層（56 層）ごとに

$$\left[ \frac{\text{層における平成 27 年国勢調査世帯数 (計)}}{\text{層での抽出調査地点数}} = \text{抽出間隔} \right]$$

を算出し、系統的に調査区を抽出した。

抽出のための抽出No.として、抽出間隔より小さい数を乱数表より求め第 1 地点の抽出No.とし、これに抽出間隔を加えた数を第 2 地点の抽出No.とする。以下同様にして、抽出地点数だけ抽出No.を算出する。

調査区世帯数を積算して、抽出No.を含む調査区を調査地点として抽出する。

また、層で 1 地点を抽出する層については、乱数表より抽出No.を求め、無作為に抽出した。

② 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、令和 2 年国勢調査時の「都道府県市区町村順序一覧」に従った。

③ 抽出調査地点での対象世帯の抽出は、調査地点（調査区）の範囲（町・丁目・番地・部落等を指定）内により、住宅地図を使用して等間隔抽出法によって世帯を抽出した。

## (3) (結 果)

以上の作業の結果得られた各ブロック別・層別の抽出地点数は、以下のとおりである。

[推定母集団]

ブロック \ 規模		21大都市	世帯数3万 以上の都市	世帯数3万 未満の都市	郡部(町・村)	計 (構成比率%)
北 海 道		620,472	568,637	190,213	288,315	1,667,637 (4.3)
東 北		296,901	1,183,037	616,668	440,752	2,537,358 (6.5)
関 東	東 京	2,489,628	1,193,702	16,939	25,719	3,725,988 (9.5)
	東京を除く 首都圏	3,074,592	3,525,494	229,073	173,093	7,002,253 (17.9)
	首都圏以外	0	1,824,998	662,948	418,124	2,906,070 (7.4)
	(小 計)	5,564,220	6,544,193	908,960	616,936	13,634,311 (34.9)
北 陸		227,242	739,820	396,274	113,213	1,476,549 (3.8)
中 部	中 京 圏	637,198	1,520,514	272,291	164,754	2,594,757 (6.6)
	中京圏以外	689,020	1,295,329	408,197	309,048	2,701,594 (6.9)
	(小 計)	1,326,218	2,815,843	680,488	473,802	5,296,351 (13.6)
近 畿	大 阪	1,231,775	1,454,364	111,143	58,200	2,855,482 (7.3)
	大阪を除く 京阪神圏	821,982	1,126,318	76,517	129,176	2,153,993 (5.5)
	京阪神圏以外	0	823,360	414,539	170,647	1,408,547 (3.6)
	(小 計)	2,053,757	3,404,042	602,200	358,024	6,418,022 (16.4)
中 国		547,711	1,053,287	410,313	169,856	2,181,167 (5.6)
四 国		0	658,712	294,223	185,641	1,138,576 (2.9)
北 九 州		1,102,032	1,000,955	521,861	294,963	2,919,810 (7.5)
南 九 州		218,103	822,464	448,846	320,179	1,809,592 (4.6)
計 (構成比率%)		11,956,655 (30.6)	18,790,991 (48.1)	5,070,046 (13.0)	3,261,680 (8.3)	39,079,372 (100.0)

[ブロック別都市規模別地点数、カッコ内は回収数]

規模 ブロック		21大都市	世帯数3万 以上の都市	世帯数3万 未満の都市	郡部(町・村)	計
北海道		6 ( 60)	6 ( 60)	2 ( 20)	3 ( 30)	17 ( 170)
東北		3 ( 30)	12 ( 120)	6 ( 60)	5 ( 50)	26 ( 260)
関東 東	東京	26 ( 260)	12 ( 120)	0 ( 0)	0 ( 0)	38 ( 380)
	東京を除く 首都圏	31 ( 310)	36 ( 360)	2 ( 20)	2 ( 20)	71 ( 710)
	首都圏以外	0 ( 0)	19 ( 190)	7 ( 70)	4 ( 40)	30 ( 300)
	(小計)	57 ( 570)	67 ( 670)	9 ( 90)	6 ( 60)	139 ( 1,390)
北陸		2 ( 20)	8 ( 80)	4 ( 40)	1 ( 10)	15 ( 150)
中部	中京圏	7 ( 70)	16 ( 160)	3 ( 30)	2 ( 20)	28 ( 280)
	中京圏以外	7 ( 70)	13 ( 130)	4 ( 40)	3 ( 30)	27 ( 270)
	(小計)	16 ( 160)	37 ( 370)	11 ( 110)	6 ( 60)	70 ( 700)
近畿	大阪	13 ( 130)	15 ( 150)	1 ( 10)	1 ( 10)	30 ( 300)
	大阪を除く 京阪神圏	8 ( 80)	12 ( 120)	1 ( 10)	1 ( 10)	22 ( 220)
	京阪神圏以外	0 ( 0)	8 ( 80)	4 ( 40)	2 ( 20)	14 ( 140)
	(小計)	21 ( 210)	35 ( 350)	6 ( 60)	4 ( 40)	66 ( 660)
中国		6 ( 60)	11 ( 110)	4 ( 40)	2 ( 20)	23 ( 230)
四国		0 ( 0)	7 ( 70)	3 ( 30)	2 ( 20)	12 ( 120)
北九州		11 ( 110)	10 ( 100)	5 ( 50)	3 ( 30)	29 ( 290)
南九州		2 ( 20)	8 ( 80)	5 ( 50)	3 ( 30)	18 ( 180)
計(回収数)		122 ( 1,220)	193 ( 1,930)	51 ( 510)	34 ( 340)	400 ( 4,000)